

第 23 回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

- 開催日時** 2021年6月24日(木曜日)
午後1時～(開場：午後0時30分)
- 開催場所** フクラシア丸の内オアゾ
東京都千代田区丸の内1-6-5
丸の内北口ビルディング15階会議室C
(階及び会場が前回と異なります。)
- 議 案** 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

第23回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
(添付書類)	
事業報告	7
連結計算書類	27
計算書類	30
監査報告	33

株主各位

東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
株式会社Eストアー
代表取締役 石村賢一

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月23日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日）午後1時（開場：午後0時30分）
 2. 場 所 フクラシア丸の内オアゾ
東京都千代田区丸の内1-6-5
丸の内北口ビルディング15階会議室C
（階及び会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://Estore.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://Estore.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考資料

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

い し む ら け ん い ち
石村 賢一

（1962年10月14日生）

所有する当社の株式数…………… 150,000株

【略歴、当社における地位及び担当】

再任

1986年4月	(株)アスキー入社	1999年2月	当社設立 代表取締役（現任）
1988年10月	同社社長室 広報担当、事業開発担当部長	2001年12月	(株)インフォビュー 取締役
1990年12月	(株)アスキーエクスプレス設立 取締役企画部長	2004年11月	(株)パーソナルショップ設立 代表取締役
1991年12月	(株)アスキーエアーネットワーク設立 代表取締役	2005年8月	(株)ワイズワークスプロジェクト 取締役
1994年10月	(株)アスキーネット 取締役	2005年10月	(株)ユニコム設立 代表取締役（現任）
1996年7月	(株)アスキーインターネットサービス カンパニー 副事業部長	2006年7月	(株)ECホールディングス 取締役
1998年6月	セコム(株)入社 ネットワークセキュリティ事業部 スーパーバイザー		

【重要な兼職の状況】

該当なし

【取締役候補者とした理由】

石村賢一氏は、創業者であり、創業以来、代表取締役として長年にわたり当社の経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かし、当社の経営に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

【特別な利害関係】

石村賢一氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

候補者番号

2

やなぎ だ よう い ち

柳 田 要 一

(1963年3月13日生)

所有する当社の株式数…………… 57,500株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1986年4月 (株)リクルート入社
2004年6月 (株)リクルート退社
2005年9月 当社 入社
2006年6月 当社 取締役
2009年6月 当社 最高情報責任者(現任)
2018年6月 当社 常務取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

該当なし

【取締役候補者とした理由】

柳田要一氏は、営業系・管理系業務に関する、豊富な経験と見識を活かし、当社の経営全般やガバナンス体制の強化に十分な役割を果たすことが期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。

【特別な利害関係】

柳田要一氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年5月	ラピッドサイト(株) (現 GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)) 入社	2013年2月	アマゾンジャパン(株) (現 アマゾンジャパン合同会社) 入社 ハードライン事業本部 D I Y & 工具事業部 事業部長
2000年7月	(株)アイル (現 GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)) 転籍 商品開発室長	2017年11月	当社 入社
2002年4月	同社 事業開発部部長	2018年4月	当社 執行役員
2003年4月	日本ジオトラスト(株) (現 GMOグローバルサイン(株)) 設立 取締役	2018年8月	(株)クロストラスト 監査役
2006年10月	Hosting & Security Inc. (現 GMO-Z.com USA Inc.) 取締役	2020年1月	(株)コマースニジュウイチ 代表取締役社長 (現任)
2010年8月	株式会社ワダックス (現 GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)) 取締役	2020年3月	(株)ウェブブルーエージェンシー 取締役 (現任)
2010年9月	同社 リテール本部本部長 同社 リテール営業部部長	2020年6月	当社 取締役 (現任)
		2020年12月	(株)クロストラスト 取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社コマースニジュウイチ 代表取締役社長

【取締役候補者とした理由】

田中裕之氏は、IT及びEコマースに関する豊富な経験と見識を生かし、2017年に当社に入社して以来、マーケティング部門の責任者として当社の事業を牽引しており、当社の企業価値向上に資する者として適任であると考え、取締役として選任をお願いするものであります。

【特別な利害関係】

田中裕之氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

再任

社外

【略歴、当社における地位及び担当】

2007年4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク・ジャパン入社	2019年10月	(株)ひらまつ 社外取締役 (現任)
2010年7月	アドバンテッジパートナーズ有限責 任事業組合 (現 (株)アドバンテッジ パートナーズ) 入社	2020年3月	アークランドサービスホールディン グス(株) 社外取締役 (現任)
2014年12月	(株)ピクセラ 社外取締役	2020年3月	日本パワーファスニング(株) 社外取 締役 (現任)
2016年10月	(株)エムピーキッチン 社外取締役 (現任)	2020年6月	アドバンテッジアドバイザーズ(株) 取締役/パートナー (現任)
2016年10月	J-FOODS HONG KONG LIMITED DIRECTOR		
2018年1月	アドバンテッジアドバイザーズ(株)出 向 取締役		
2019年6月	当社 社外取締役 (現任)		

【重要な兼職の状況】

アドバンテッジアドバイザーズ(株) 取締役/パートナー

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割等】

古川徳厚氏は社外取締役の候補者であります。同氏は社外取締役として数多くの投資先の経営に関与した経験及び経営者としての見識をもっており、M&A、新規事業開発、資金調達などの分野でその見識を当社の経営に反映して頂くことが期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、当社社外取締役に就任して本総会の終結の時をもって2年になります。

【特別な利害関係】

古川徳厚氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

【責任限定契約】

当社と古川徳厚氏の間では、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円以上で予め定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。また、同氏の再任が原案どおり承認された場合には、当社は同氏と同様の契約を継続する予定であります。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

お お た つ ぐ や
太 田 諭 哉

(1975年12月16日生)

所有する当社の株式数……………

4,000株

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

社外

1998年4月	安田信託銀行(株)(現 みずほ信託銀行(株)入行)	2006年3月	税理士登録
2001年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社	2006年6月	税理士法人スパイラル設立 代表社員(現任)
2005年2月	(有)スパイラル・アンド・カンパニー(現 (株)スパイラル・アンド・カンパニー) 代表取締役社長(現任)	2015年10月	当社 監査役
2005年3月	公認会計士登録 太田諭哉公認会計士事務所 (現 スパイラル共同公認会計士事務所) 開業	2017年11月	(株)ジンズ(現 (株)ジンズジンズホールディングス) 社外監査役(現任)

独立

【重要な兼職の状況】

(株)スパイラル・アンド・カンパニー 代表取締役社長
税理士法人スパイラル 代表社員

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割等】

太田諭哉氏は、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者であります。同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、公認会計士及び税理士としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制及び経営の強化に活かしていただくために、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員(社外取締役)として同取引所に届け出る予定です。

【特別な利害関係】

太田諭哉氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

【責任限定契約】

当社は、太田諭哉氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(添付書類)

事 業 報 告

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の売上高は 10,504百万円（前連結会計年度比 116.5%増、2.2倍）、営業利益は 906百万円（同 89.7%増）、経常利益は 1,073百万円（同 104.0%増、2.0倍）、親会社株主に帰属する当期純利益は 482百万円（同 31.3%増）となりました。増収増益の主な要因は、当期より連結子会社が 2社増加（注）したことと言えますが、増益の要因は、ECシステム構築や決済サービスを事業とする株式会社Eストアー（以下「Eストアー」）及び株式会社コマースニジュウイチ（以下「C21」という。）が前年度を超える伸びを達成したことによります。

2020年11月に中期経営計画（5ヵ年計画）を策定し公表しましたが、当連結会計年度はその初年度に該当します。ここ数年の企業改革の潮流であった「DX化」が、コロナ禍により従前以上のスピードで進展したことは、Eコマースを事業領域とする当社グループにとって収益を伸ばす経済的背景となりました。しかし一部の事業（マーケティングサービス）におきましては、顧客の広告出稿意欲が減退し苦戦を強いられる状況となりました。

そのような環境の中、グループ全体の経営成績としましては中計初年度の数値目標を上回る業績を残すことができました。Eコマース市場においては「巣ごもり消費」と言われる一過性の特需があったことも否めませんが、時代の潮流として消費形態のEC化が進んでいることは揺るぎない事実と考えております。

（注）前連結会計年度末（2020年3月31日）をみなし取得日として連結の範囲に含めておりますが、損益の連結は当連結会計年度期首からになります。

■ 収益モデル別の営業状況について

【ECシステム】

昨年1月のM&AによりC21が連結グループに加わったことで、当社グループが提供できるECシステムのラインナップが拡充しサービスのポートフォリオが整いました。顧客企業のネットショップにおける年商規模として数百万円～数億円の中小規模店から100億円を超える大規模店に対し、それぞれに最適なシステムを提供できる体制となりました。

【決済サービス】

グループ全体の収益性の向上に大きく寄与しました。営業戦略として年商規模の大きい顧客を重視しているため、結果的に小規模店の数が減少し続けておりますが、一店舗あたりの商流額は増加傾向にあり、決済手数料を増加させる戦略が実りつつあります。この顧客企業の年商と当社収益の拡大が連動する「エコシステム」を成長戦略の基盤としたい考えです。

中計2年目となる2022年3月期は、親会社EストアのECシステムに組み込まれていた決済機能をモジュール化し、C21のクライアントへの提供も可能となります。商流額の大きなネットショップへの導入により決済サービスの収益が増大することを期待しております。

【マーケティングサービス】

昨年3月のM&Aによりマーケティング専門の株式会社ウェブクルーエージェンシー（以下「WCA」という。）がグループに加わりました。前年度までEストア内部で手掛けてきたマーケティングサービスとの連携及び融合によりシステム利用顧客に対するマーケティングサービスを強化することができました。当年度はコロナ禍の影響で広告主の予算が大きく縮小しました。そのような逆風が吹く中でもEコマース向けのネット広告の需要は底堅く、当サービスの収益の支えとなりました。

(参考) 主な連結会社のサービス領域と収益モデルの関係

	Eストア	C21	WCA
ECシステム	●	●	
決済サービス	●		
マーケティングサービス	●		●

■ 営業外損益及び特別損失について

営業外損益につきましては、投資有価証券売却益 62百万円及び暗号化資産評価益 95百万円を計上しました。その一方で、連結経営の強化のためグループ各社のオフィス統合を行いました。これに伴い営業外費用にリース解約損 17百万円計上しました。また、長期化するコロナ禍やオリンピック開催が危ぶまれる状況を踏まえ、スポーツ関連事業を展開する持分法適用会社（FPC株式会社）の株式について評価減を行いました。この影響で持分法による投資利益は27百万円に減少しました。特別損失につきましては、上記オフィス統合に係る減損損失を 130百万円計上しました。

また、マーケティングサービスを専業とする連結子会社（WCA）ののれんについて、広告市場（特にマス媒体広告やイベント関係）の厳しい先行きに鑑み、減損損失146百万円を計上しました。連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表を併せてご覧ください。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は337,248千円で、その主なものは、当社グループのオフィス統合を目的とした事務所移転に伴う工事及びオフィス機器等、サービス提供用ソフトウェア開発によるものです。なお、当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、運転資金として、金融機関より350,000千円の借入を行いました。また、既発行の無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使が行われ、新株が発行されました。これにより資本金及び資本準備金がそれぞれ122,400千円増加しております。

(4) 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

2020年8月20日付にて、株式会社プレジジョンマーケティングの当社保有株式158株を全て譲渡しました。

2021年2月1日付にて、FPC株式会社の株式20,000株を取得しました。当社の持株比率は34.6%で持分法適用会社となります。

2021年3月31日付にて、株式会社バンカーズ・ホールディングの株式2,500株を取得しました。なお、当社の持株比率は3.14%です。

(5) 対処すべき課題

大企業から中小企業まで幅広くE Cの総合支援を担う企業グループとして、事業環境の変化に柔軟に対応し、高付加価値な提案ができるグループ体制を構築することが、当社グループの対処すべき課題と認識しております。

・既存事業の収益の拡大

世の中が一斉にD X化を推進していく時代において、当社グループは、その中心に位置しているため、基本戦略は変えずに、グループシナジーを最大限に発揮し、E Cシステム、マーケティング、決済等における総合的な提案により、高いクオリティかつ迅速なE C支援事業を展開していきます。

・成長市場への新規事業および新商品開発による収益基盤の拡大

当社グループは、急激な事業環境の変化に対応し、競合他社に比べ更なる収益拡大を図るために、主力事業のブランド力、顧客基盤及び運営ノウハウを生かした新規事業への参入やシナジー効果の高い企業等と連携し、収益モデルの拡大を図ってまいります。その新規事業においては、秀逸な商品やコンテンツ、多くの顧客等を有しながらも、投資資金とE Cノウハウの不足によりチャンス逃している企業に対し、当社グループが主体となって運営するE C事業「ハンズオンD X」を開始しました。

その第一弾として、F P C社が提供する卓球業界活性化のための情報ポータル「ミングルス」や選手マネジメント、大会運営、マッチング、E C物販等に対し、当社が20年間培ったE Cナレッジやノウハウ等を投入し、共同で経営していきます。

※共同経営の一環として同社に出資し持分法適用会社としましたが、コロナ禍の長期化やオリンピックの開催が危ぶまれる状況となったことから同社株式価値について評価減をいたしました。

・人材の採用と育成

当社グループが、今後更に事業を拡大していくためには、優秀な人材確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に技術者の採用においては、他社との獲得競争が激しさを増し、今後も安定した人材確保に多大な経営努力を続けていかなければなりません。当社グループとしましては、採用市場における認知度向上や社内教育、人事制度の整備等においても積極的に取り組むことで、ブランド力及び企業価値向上に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第21期 2019年3月期	第22期 2020年3月期	第23期 (当連結会計年度) 2021年3月期
売 上 高	(千円)	4,932,291	4,852,935	10,504,870
経 常 利 益	(千円)	582,548	526,561	1,073,923
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	409,852	367,794	482,781
1株当たり当期純利益	(円)	79.72	77.04	100.34
総 資 産	(千円)	4,495,560	7,375,828	8,604,257
純 資 産	(千円)	1,404,272	1,746,610	2,343,687

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 連結子会社である株式会社コマースニジュウイチ及び株式会社ウェブクルーエージェンシーは、第22期にその株式を取得し連結対象となりましたが、第22期の連結会計年度末をみなし取得日としているため、両社の損益数値については連結されておられません。第23期より連結しております。
- また、第22期において行った企業結合について、暫定的な会計処理を行っておりましたが、第23期にその処理が確定したため、第22期の連結財務数値を遡及修正しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第20期 2018年3月期	第21期 2019年3月期	第22期 2020年3月期	第23期 (当事業年度) 2021年3月期
売 上 高	(千円)	5,044,483	4,926,431	4,830,027	5,564,130
経 常 利 益	(千円)	582,215	524,424	430,963	903,709
当 期 純 利 益	(千円)	411,528	359,169	291,665	456,974
1株当たり当期純利益	(円)	79.73	69.86	61.10	94.98
総 資 産	(千円)	3,979,665	4,421,615	5,881,043	6,961,255
純 資 産	(千円)	1,462,504	1,353,590	1,504,747	2,076,018

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、大企業から中小企業まで幅広くECを総合的に支援するサービスを展開しており、主に「ECシステム構築」、「決済機能提供」及び「マーケティング支援」をドメイン事業として展開しております。

主なEC総合支援サービス

事業部門	サービス分類	事業内容
E C 事業	ECシステム	中小企業向けECシステム（株式会社Eストアー）：開店、運営するために必要なお店ページ、ドメイン、メールから各種決済機能の提供、並びに受注や顧客管理等がひとつになったクラウド型のECシステムを提供しております。 大企業向けECシステム（株式会社コマースニジュウイチ）：拡張性の高さを求める大企業のニーズに柔軟に対応できる、本格的なECサイトの構築・運用をトータルのサポートするパッケージ型のECシステムとして提供しております。
	決済サービス	中小企業向けECシステムに標準搭載（株式会社Eストアー）：クレジットカード決済、Amazon Pay、PayPay、楽天ペイ、後払い決済、コンビニ決済など、EC決済において必要な決済を一括で提供しております。また、PCIDSS（カード情報セキュリティの国際統一基準）に準拠し、安心のセキュリティにて提供しております。
	マーケティングサービス	クライアントのEC業務を代行支援（株式会社Eストアー及び株式会社ウェブクルーエージェンシー）：前提として各代行には単なる作業ではなく、顧客企業のEC売上利益拡大および運営効率改善等、その効果を得るための企画戦略と、それに必要となる調査分析が含まれており、常に改善を繰り返します。具体的なサービス内容としては、ページや広告宣伝などのビジュアルクリエイション、集客のための広告宣伝、リピートのためのメルマガ、物流に関わる倉庫や配送アレンジ等を提供しております。

(8) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

社名	事業所	所在地
当社	本社	東京都港区
	札幌支社	北海道札幌市中央区
	大阪支社	大阪府大阪市中央区
	福岡支社	福岡県福岡市博多区
株式会社コマースニジュウイチ	本社	東京都港区
株式会社ウェブクルーエージェンシー	本社	東京都港区
株式会社クロストラスト	本社	北海道札幌市中央区

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数の状況 267 (27) 名 (前期比13名減 (4名減))

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、正社員です。

2. 臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
139名 (24名)	12名減 (5名減)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、正社員です。

2. 臨時雇用者数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金(千円)	当社の議決権比率	事業内容
株式会社コマースニジュウイチ	200,024	100%	ECサイト構築 ソフトウェア開発・販売
株式会社ウェブクルーエージェンシー	30,000	100%	広告代理事業
株式会社クロストラスト	50,000	100%	SSL証明書発行事業

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

(11) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	520,000千円
株式会社みずほ銀行	338,884千円
株式会社三菱UFJ銀行	257,144千円
株式会社北洋銀行	85,712千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社及び株式会社ウェブクルーエージェンシーは、2020年9月2日付をもって、本社を東京都港区虎ノ門一丁目3番1号に移転いたしました。

株式会社コマースニジュウイチは、2020年10月5日付をもって、本社を東京都港区西新橋一丁目10番2号に移転いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 41,308,800株

(2) 発行済株式の総数 5,398,967株

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部が権利行使されたことにより、発行済株式の総数は237,669株増加しております。

(3) 株主数 6,888名（前期末比353名減）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社ユニコム	1,801,000	35.9
ビービーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ イントリンシック オポチ ユニティズ ファンド	165,000	3.2
株式会社ワンド	154,000	3.0
石村 賢一	150,000	2.9
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プラ イスト ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	149,899	2.9
上田八木短資株式会社	84,800	1.6
田中 幸夫	63,800	1.2
鈴木 智博	58,900	1.1
柳田 要一	57,500	1.1
日本証券金融株式会社	56,100	1.1

- (注) 1. 当社は、自己株式387,703株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社ユニコムは、当社代表取締役である石村賢一が株式を保有する資産管理会社です。
3. 株式会社ワンドは、当社代表取締役である石村賢一の親族が株式を保有する資産管理会社です。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
2018年11月8日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	37個
新株予約権の目的である株式の種類と数	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。 ・新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権に係る社債の金額の総額を下記に記載する転換価額で除して得られる数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する（当社が単元株制度を採用している場合において、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1単元未満の株式はこれを切り捨てる）。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額と同等とする。 ・転換価額は、1株あたり1,030円とする。
新株予約権の行使期間	2018年11月29日から2023年11月28日まで
割当先	第三者割当の方法により、発行したすべての新株予約権付社債を投資事業有限責任組合インフレクションⅠⅠ号Bに割り当てた。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2021年3月31日現在)

地	位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役		石 村 賢 一	
常 務 取 締 役		柳 田 要 一	最高情報責任者
取 締 役		田 中 裕 之	(株)コマースニジュウイチ 代表取締役社長
取 締 役		古 川 徳 厚	アドバンテッジアドバイザーズ(株) 取締役／パートナー
取 締 役	(監査等委員・常勤)	越 後 屋 真 弓	
取 締 役 (監査等委員)		岩 出 誠	ロア・ユナイテッド法律事務所 代表パートナー
取 締 役 (監査等委員)		中 村 渡	中村公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役 古川徳厚並びに、取締役(監査等委員・常勤) 越後屋真弓、取締役(監査等委員) 岩出誠及び取締役(監査等委員) 中村渡の各氏は、社外取締役であります。なお、岩出誠氏及び中村渡氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
2. 取締役 古川徳厚氏は、取締役として数多くの投資先の経営に関与した経験及び経営者としての見識を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために越後屋真弓氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員・常勤) 越後屋真弓氏は、E C事業及び管理系業務に関する豊富な経験と知識を有しております。
5. 取締役(監査等委員) 岩出誠氏は、弁護士の資格を有しており、当社を含めて複数の会社において、監査役としての企業監査経験を有しております。
6. 取締役(監査等委員) 中村渡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金50万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役の報酬方針について

当社は、以下のとおり取締役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度においては、2020年6月25日開催の取締役会にて代表取締役社長石村賢一に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

<監査等委員でない取締役の報酬方針>

監査等委員でない取締役の個人別の年間報酬は、就任直後の取締役会にてその決定方法について諮るものとし、異議が無ければ、原則として当該報酬の決定は代表取締役社長石村賢一に一任するものとする。委任する権限の内容は、監査等委員でない取締役個人別の報酬の額の決定とする。なお、監査等委員でない取締役の報酬は、月例の固定報酬のみとする。ただし、業績連動報酬及び株式等非金銭報酬について支払う場合は本方針とは別に取締役会においてその方針を決議し定めるものとする。

代表取締役社長は、監査等委員でない取締役の個人別の年間報酬につき、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、役位、職責、功績、在任年数に応じて世間水準、経営内容、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮して決定するものとする。

また、決定された監査等委員でない取締役の報酬は、12分割し、就任翌月から任期終了月まで毎月25日（25日が休日の場合はその前営業日）に支払うものとする。

<監査等委員である取締役について>

監査等委員である取締役の個人別の年間報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。なお、監査等委員である取締役の報酬は、月例の固定報酬のみとする。

なお、決定に際しては、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、役位、職責、在任年数に応じて世間水準、経営内容、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮するものとする。

また、決定された監査等委員である取締役の年間報酬は、12分割し、就任翌月から任期終了月まで毎月25日（25日が休日の場合はその前営業日）に支払うものとする。

(4) 取締役の報酬等の総額

	人数(名)	報酬額の総額(千円)
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	4(1)	100,787(3,960)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4(4)	13,770(13,770)
合計(うち社外役員)	8(5)	114,557(17,730)

- (注) 1. 上表には、2020年6月25日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 2016年6月23日開催の株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額500,000千円以内(うち社外取締役分は100,000千円以内。)と決議いただいております。なお、当該報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。また、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、3名(うち社外取締役は0名)です。
3. 2016年6月23日開催の株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額100,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(うち社外取締役は3名)です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 古川徳厚氏が取締役を務めるアドバンテッジアドバイザーズ(株)と当社との間には、業績向上に向けた各種プロジェクトの企画・運営に関する業務委託契約に基づく取引があります。
- ・取締役(監査等委員) 岩出誠氏が代表パートナーを務めるロア・ユナイテッド法律事務所に所属する弁護士と当社との間には、顧問契約に基づく取引がありますが、同氏は当該顧問契約には含まれておらず、また当社の依頼案件に関与しておりません。
- ・社外取締役のその他の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係その他の特別な関係はありません。

② 社外役員 of 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	古 川 徳 厚	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。数多くの投資先の経営に関与した経験及び経営者としての見地から、取締役会では当該視点からの意見を積極的に述べており、特にM&A、新規事業開発、資金調達等の分野について、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取 締 役 (監査等委員・常勤)	越 後 屋 真 弓	2020年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回すべて、また、監査等委員会10回すべてに出席いたしました。EC事業及び管理系業務に関する幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行い、また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員)	岩 出 誠	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査等委員会12回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員)	中 村 渡	当事業年度に開催された取締役会14回すべて、また、監査等委員会12回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査等について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

47,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

47,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことを最重要課題のひとつと考えており、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、2021年5月26日開催の取締役会において、利益剰余金を配当原資とし、1株当たり32円（前事業年度は1株当たり29円）とすることを決定しました。

また、当社における剰余金配当の決定機関は取締役会です。剰余金配当は期末配当による原則年に1回の配当を基本方針とし、その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、経営環境等の状況を勘案のうえで判断していきます。

7. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社取締役会は以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております（2006年5月24日初回決議、2016年6月23日改定決議）。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、社会倫理にかなう企業活動を行うため、職務を遂行するうえで指針とする「行動規範」を定める。また、以下の体制を整備する。

- ① 職務権限規程に従い、特定の者への権限集中を回避し、内部牽制システムの確立を図る。
- ② 内部監査は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長に任命された内部監査人が行う。
- ③ 法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、公益通報者保護規程を制定し、内部通報制度を確立する。
- ④ 社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、社内規則（文書管理規程、個人情報保護規程等）に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は、電磁的媒体に記録し、保存する。

- (3) 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当社子会社に係る組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応につき、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会がリスク管理に関する方針等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとする。当社及び当社子会社の各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行う。

当社及び当社子会社は、新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。また、必要に応じ、法律事務所など外部の専門家の助言を求め、分析・対策の検討を行う。

- (4) 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は、当社及び当社子会社に関して、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた職務権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討・決定する経営会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行う。
- (5) 当社並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、当社グループのセグメント別の事業ごとに、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制の管理を行う。
 - ② 当社の関係会社の経営については、当社は、それぞれの自立性を尊重したうえで、関係会社管理規程に従い、関係会社の運営が適切に行われるよう管理するものとする。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査等委員会が必要と認めた場合、監査等委員会の業務を補助するための使用人を置くこととする。
- (7) 前号の使用人の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
監査等委員会を補助する使用人の評価・人事異動については、監査等委員会と意見交換を行い、監査等委員会の意見を尊重するものとする。
- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社の子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する。

- (10) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、連携を図っていくものとする。

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

- (12) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定める。また、それに従い財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

- (13) 内部統制システムの運用状況

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社取締役会は、毎月1回開催しております。各部門における職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査等委員である取締役との情報共有と経営管理を行っております。
- ② 当社の監査等委員である取締役は、毎月開催される取締役会に出席しております。また、当社の監査を実施し業務の適切性の確認を行い、これらの結果について監査等委員会を開催し、情報の共有を行っております。
- ③ 当社内部監査部門は、取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保し、職務が効率的に行われていることを定期的に監査し、監査等委員である取締役と監査実施状況や監査結果を相互に報告しております。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,394,852	流動負債	4,477,069
現金及び預金	4,768,232	買掛金	874,416
売掛金	1,319,384	短期借入金	250,000
仕掛品	61,315	1年以内返済長期借入金	163,332
貯蔵品	2,785	未払金	100,319
前渡金	12,747	リース債務	2,389
前払費用	63,551	未払法人税等	252,226
暗号資産	106,604	前受金	104,325
その他金	61,006	預り金	2,528,205
貸倒引当金	△775	資産除去債務	8,311
固定資産	2,209,404	賞与引当金	75,095
有形固定資産	314,560	その他の他	118,448
建物	202,934	固定負債	1,783,500
器具備品	102,738	新株予約権付社債	754,800
リース資産	8,887	長期借入金	788,408
無形固定資産	994,705	リース債務	7,668
ソフトウェア	93,497	資産除去債務	83,275
のれん	391,063	繰延税金負債	137,372
顧客関連資産	501,300	その他の他	11,976
その他の他	8,844	負債合計	6,260,569
投資その他の資産	900,138	(純資産の部)	
投資有価証券	254,810	株主資本	2,335,798
関係会社株式	324,911	資本金	645,728
長期前払費用	4,692	資本剰余金	122,400
繰延税金資産	54,030	利益剰余金	1,892,353
敷金保証金	261,693	自己株式	△324,684
破産更生債権等	1,837	その他の包括利益累計額	7,889
貸倒引当金	△1,837	その他有価証券評価差額金	7,889
		純資産合計	2,343,687
資産合計	8,604,257	負債及び純資産合計	8,604,257

連結損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,504,870
売上原価		7,891,721
売上総利益		2,613,148
販売費及び一般管理費		1,706,333
営業利益		906,815
営業外収益		
受取利息	11	
暗号資産評価益	95,609	
投資有価証券売却益	62,723	
持分法による投資利益	27,752	
雑収入	16,839	202,936
営業外費用		
支払利息	7,315	
為替差損	521	
リース解約損	17,919	
事務所移転費用	4,911	
支払補償費	4,660	
雑損	500	35,828
経常利益		1,073,923
特別損失		
減損損失	277,545	277,545
税金等調整前当期純利益		796,378
法人税、住民税及び事業税	312,429	
法人税等調整額	1,166	313,596
当期純利益		482,781
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		482,781

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当 期 首 残 高	523,328	-	1,548,009	△324,444
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	△138,437	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	482,781	-
自己株式の取得	-	-	-	△239
新株の発行	122,400	122,400	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	122,400	122,400	344,343	△239
当 期 末 残 高	645,728	122,400	1,892,353	△324,684

	株主資本合計	その他の包括 利益累計額 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当 期 首 残 高	1,746,893	△283	1,746,610
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	△138,437	-	△138,437
親会社株主に帰属する 当期純利益	482,781	-	482,781
自己株式の取得	△239	-	△239
新株の発行	244,800	-	244,800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	8,172	8,172
当 期 変 動 額 合 計	588,904	8,172	597,077
当 期 末 残 高	2,335,798	7,889	2,343,687

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,413,950	流動負債	3,345,962
現金及び預金	3,604,217	買掛金	232,776
売掛金	631,491	1年以内返済長期借入金	130,008
貯蔵品	2,597	未払金	84,845
前渡金	12,258	未払費用	8,795
前払費用	45,262	未払法人税等	234,640
暗号資産	106,604	未払消費税	68,957
その他の	12,293	前受金	49,391
貸倒引当金	△775	預り金	2,523,737
固定資産	2,547,305	資産除去債務	8,311
有形固定資産	197,562	その他の	4,499
建物	125,451	固定負債	1,539,274
器具備品	72,110	新株予約権付社債	754,800
無形固定資産	45,452	長期借入金	732,840
ソフトウェア	44,264	資産除去債務	51,634
その他の	1,187	負債合計	4,885,237
投資その他の資産	2,304,290	(純資産の部)	
投資有価証券	254,810	株主資本	2,068,128
関係会社株式	1,663,743	資本金	645,728
長期前払費用	4,692	資本剰余金	122,400
繰延税金資産	119,350	資本準備金	122,400
敷金保証金	261,693	利益剰余金	1,624,684
資産合計	6,961,255	利益準備金	98,260
		その他利益剰余金	1,526,424
		繰越利益剰余金	1,526,424
		自己株式	△324,684
		評価・換算差額等	7,889
		その他有価証券評価差額金	7,889
		純資産合計	2,076,018
		負債及び純資産合計	6,961,255

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,564,130
売上原価		3,779,875
売上総利益		1,784,254
販売費及び一般管理費		1,053,028
営業利益		731,226
営業外収益		
受取利息	3,420	
受取配当金	5,203	
暗号資産評価益	95,609	
投資有価証券売却益	62,723	
雑収入	14,306	181,263
営業外費用		
支払利息	6,290	
為替差損	528	
リース解約損	1,461	
雑損	500	8,780
経常利益		903,709
特別損失		
関係会社株式評価損	234,830	234,830
税引前当期純利益		668,878
法人税、住民税及び事業税	284,732	
法人税等調整額	△72,828	211,904
当期純利益		456,974

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	523,328	-	-	84,416	1,221,730
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	13,843	△152,281
当 期 純 利 益	-	-	-	-	456,974
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-
新 株 の 発 行	122,400	122,400	122,400	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	122,400	122,400	122,400	13,843	304,693
当 期 末 残 高	645,728	122,400	122,400	98,260	1,526,424

	株 主 資 本			評価・換算差 等	純 資 産 合 計
	利益剰余金計 合	自 己 株 式	株主資本合 計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,306,147	△324,444	1,505,031	△283	1,504,747
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△138,437	-	△138,437	-	△138,437
当 期 純 利 益	456,974	-	456,974	-	456,974
自 己 株 式 の 取 得	-	△239	△239	-	△239
新 株 の 発 行	-	-	244,800	-	244,800
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	8,172	8,172
当 期 変 動 額 合 計	318,537	△239	563,097	8,172	571,270
当 期 末 残 高	1,624,684	△324,684	2,068,128	7,889	2,076,018

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 Eストアー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村尚子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Eストアーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 Eストアー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村尚子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉原伸太郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Eストアーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の遂行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社Eスター 監査等委員会

常勤監査等委員	越後屋真弓	Ⓜ
監査等委員	岩出誠	Ⓜ
監査等委員	中村渡	Ⓜ

(注) 監査等委員 越後屋 真弓、岩出 誠及び中村 渡は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

株主総会会場のご案内

フクラシア丸の内オアゾ
東京都千代田区丸の内1-6-5
丸の内北口ビルディング15階 会議室C

TEL(03)6430-9355 (代)



交通機関のご案内

- ・ J R 「東京駅」 丸の内北口 目の前
- ・ 丸ノ内線「東京駅」直結
- ・ 東西線「大手町駅」直結

株主様用の駐車場をご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。